

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回東大和市防災会議
開催日時	令和5年12月21日(木) 午後1時30分～午後2時00分
開催場所	東大和市役所会議棟第6、7会議室
出席委員	<p>和地 仁美 会長 (市長)</p> <p>山田 廣 委員 (東京都水道局多摩水道改革推進本部立川給水管理事務所長)</p> <p>河村 弘明 委員 (警視庁東大和警察署長)</p> <p>田中 富也 委員 (東京消防庁北多摩西部消防署長)</p> <p>岡田 博史 委員 (教育長)</p> <p>神山 尚 委員 (企画財政部長)</p> <p>木村 西 委員 (市民環境部長)</p> <p>伊野宮 崇 委員 (地域福祉部長)</p> <p>金子 秀之 委員 (まちづくり部長)</p> <p>小俣 学 委員 (教育部長)</p> <p>並木 史浩 委員 (東大和市消防団長)</p> <p>上田 達 委員 (東日本電信電話株式会社東京西支店長)</p> <p>岡村 優子 委員 (東京ガス株式会社東京西支店長)</p> <p>高田 宗臣 委員 (南街・桜が丘地域防災協議会副本部長)</p> <p>幾竹 絹子 委員 (北多摩西部防火女性の会会長)</p> <p>樋口 健次 委員 (東大和市民生委員・児童委員協議会会長)</p> <p>中澤 正至 委員 (社会福祉法人東大和市社会福祉協議会会長)</p> <p style="text-align: right;">以上17名</p>
出席委員 (オンライン出席)	<p>辻 亮作 委員 (公益社団法人東大和市医師会長)</p> <p style="text-align: right;">以上1名</p>
欠席委員	<p>三浦 和広 委員 (東京都北多摩北部建設事務所長)</p> <p>長嶺 路子 委員 (東京都多摩立川保健所長)</p> <p>松本 幹男 委員 (副市長)</p> <p>天野 利彦 委員 (東京電力パワーグリッド株式会社立川支社支社長代理立川地域渉外担当部長)</p> <p>西山 和宏 委員 (日本通運株式会社関東甲信越ブロックロジスティクスビジネスユニットロジスティクス第五営業部長)</p> <p>山口 靖明 委員 (日本郵便株式会社武蔵村山郵便局長)</p> <p>関 清一 委員 (東大和市シニアクラブ連合会会長)</p> <p>内田 裕子 委員 (東大和市男女共同参画推進審議会副会長)</p> <p style="text-align: right;">以上8名</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	1 開 会

	2 会長挨拶
	3 議 題 ○東大和市地域防災計画の修正について
	4 閉 会

会議経過

事務局（矢吹総務部長）

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。「令和5年度第2回東大和市防災会議」を始めさせていただきます。

私は、議事に入るまでの間、会議の進行を担当させていただきます、総務部長の矢吹と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、東大和市防災会議の傍聴についてですが、東大和市では「東大和市情報公開条例第30条」及び「東大和市附属機関等の会議の公開に関する規則第5条」の規定により公開することとなっております。現在、傍聴希望者がおりませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

それではまず、和地市長からご挨拶を申し上げます。和地市長よろしくお願いいたします。

和地市長

改めまして、皆さんこんにちは。市長の和地でございます。本日は年末のお忙しい中、令和5年度第2回東大和市防災会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より市の防災行政に多大なるご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。毎年行っている総合防災訓練ですが、今年度は残念ながら雨天ということで、規模を縮小して実施したところでございます。例年どおりであれば、その場でお顔を合わせることができる委員の皆様もおりましたが、規模縮小の為、お会いできなかったのが本日お会いできて嬉しく思っております。ありがとうございます。皆様もご存知のとおり、本年の5月、東京都におきましては新たな被害想定により明らかになった災害リスクに対応するため、東京都地域防災計画の見直しが行われたところでございます。市といたしましても、地域防災計画について東京都の計画と整合性を図ると共に、市民の皆様の命や暮らしをより確実に守るために修正する必要があり、本日このように防災会議を開催させていただいたところでございます。

また、今回の修正においては、東京都の計画の整合性ということだけではなく、各防災機関が相互に協力し、専門的な知見を活用してより実効性のある計画に修正してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、本日の会議で忌憚のないご意見を賜り、より充実した計画となるよう、お力添えを賜ればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。結びに、委員の皆様のご健勝と各団体のますますのご繁栄を祈念致しまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局（矢吹総務部長）

和地市長ありがとうございました。次に、本日は東大和市地域防災計画策定にかかる委託業者に決定いたしました、国際航業株式会社の担当者の方にもお越し頂いております。

国際航業 手塚氏

国際航業の手塚と申します。よろしくお願ひします。全国の激甚被災地の災害対策、災害検証を通して実態に合った、過去の災害の実例・教訓にあった対策に行きたいと考えております。ご質問等ございましたら、被災地の実態、いろんな関係機関での実態の面からアドバイスもできるかと思ひますので、ぜひお気軽にご相談いただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（矢吹総務部長）

ありがとうございます。それでは審議事項に入ります。防災会議につきましては、東大和市防災会議条例第3条の規定により、会長が会務を総理することとなっておりますので、議事の進行を会長である和地市長にお願いをいたします。会長よろしくお願ひ致します。

和地会長

それでは審議に入ります。本日の審議事項は、東大和市地域防災計画の修正についてであります。詳しくは、事務局から説明致します。それでは説明お願ひいたします。

事務局（中村防災担当係長）

改めまして、皆さんこんにちは。防災担当係長の中村です。私から地域防災計画の修正について、修正の方針とスケジュールについてご説明いたします。申し訳ありませんが、着座にて説明させていただきます。東大和市地域防災計画の策定（修正方針案）をご覧ください。第一に修正の背景ですが、現行の地域防災計画が令和2年3月に修正したものとなっております。資料の第3段落目、東京都においても被害想定を見直し、地域防災計画も今年新しく発表したということで、市長からもお話があったところですが、東京都の地域防災計画が修正されたということが、今回修正に向けて動いていくとなった一番の要因となっております。それ以外にも東京都の風水害編も令和2年3月の市の修正以降に修正されておりますし、また、関係法令、上位計画との整合も図っていきたく思っております。

次に、第2修正スケジュールについてご説明いたします。下の表をご覧ください。初めに完成時期ですが、来年の12月、令和6年の12月までに完成したいと思っております。表の令和5年度12月のところ、こちらが今日の防災会議です。こちらで方針案について審議をしてまいります。その後、1月から3月にかけて素案の作成をしていきまして、令和6年度の7月、次回の防災会議において素案の審議を行ないたいと思っております。その後、パブリックコメントや東京都の意見照会を経て、来年の12月の防災会議で最終案

について皆様にご審議いただきたいと考えております。スケジュールの説明は以上です。

2ページをご覧ください。修正方針についてご説明いたします。まず、計画全体の構成が東大和市地域防災計画は下の表にありますとおり、第1部から第6部まで、こちら東京都の地域防災計画と整合を図る上で確認が取りやすいように東京都と合わせた構成としております。第四部の東海地震全対策につきましては、東海地震関連情報の発表が行われなくなったことから、南海トラフ地震対策と新しく入れ変えたいと考えております。構成については、以上です。

続きまして、主な修正事項についてご説明いたします。主な修正事項の1つ目、市の取り組みとして1つ目のア 国土強靱化地域計画の策定、こちらですね市で令和3年度に計画を作成しておりますので、その内容と整合を図っていきます。イの事業継続計画震災編の改定、こちら今年3月に改定を行っておりますので、その内容を盛り込んでいきたいと思っております。ウの東大和避難情報の判断・伝達マニュアルの修正につきましては、内閣府が改正したガイドラインを参考にし、水害、土砂災害に対する避難情報の発令基準について記載してまいりたいと思っております。エの避難所管理運営ガイドラインの改定につきましては、コロナ禍を経て避難所の運営の仕方も大きく変わっておりまして、健康管理や衛生管理について新しい計画には盛り込んでいきたいと思っております。オの避難行動要支援者の支援の進め方の改定につきましては、個別避難計画の策定について促進していくことを記載してまいります。カの耐震改修促進計画の改定につきましては、重要な建物の耐震化の現状を踏まえて計画が変更されておりますので、その目標達成に向けて施策を推進することを記載してまいります。キの災害協定の拡充につきましては、前回の地域防災計画修正以降、災害協定が増えておりますので、その内容を盛り込んでいきたいと思っております。災害協定につきましては、こちらの修正方針の後ろのページをおめくりいただくと各種災害時協定一覧があり、こちらが令和2年の3月以降に締結した協定となっております。こちら参考として付けております。

修正方針の3ページにお戻りください。(2)修正事項の2つ目関係法令の整合につきまして、アの災害対策基本法の改正に伴う、避難勧告と避難指示について、避難勧告がなくなって避難指示に一本化されたこと、それから緊急安全確保を発信することとなりましたので、こういったことを修正していきたいと思っております。それから2つ目の避難指示の発令時、市内に緊急避難場所が確保できない場合は、他市町村への立ち退き避難が有効な場合、広域避難と言いますが、こちらが実施可能となったことから、このことを記載していきます。それから避難行動要支援者について、こちら個別避難計画の情報提供について明記をしていきたいと思っております。4ページをご覧ください。指定避難所について、一般避難所と福祉避難所に分離されて、福祉避難所についてですね、東大和市も福祉避難所についていくつか協定を結んでおりまして、受入対象等を検討して、必要なことを明記してまいりたいと思っております。

続きまして、緊急通行車両について、災害応急対策に使用する車両の事前確認手続きを進めるということをお伝えして参りたいと思っております。ここまでが災害対策基本法の改正に伴うもので、次に水防対策法の改正に伴うものが、市内の空堀川と奈良橋川の浸水予想区

域について、これが来年度洪水浸水想定区域に変更される予定になっております。それに伴い、洪水浸水想定区域に指定された場合、要配慮者利用施設について地域防災計画に記載し、対象の施設において避難確保計画の作成や訓練の実施について取り組んでいくということをお伝えしてまいります。

続いて、災害救助法及び被災者生活再建支援法の改正に伴うものとしまして、こちら3つ載っていますが、1つ目の方でこちらの経緯について修正されている部分があるのと、2つ目の被災住宅の応急修理について、支援制度が変わっているところを明示してまいります。それから3つ目の被災者生活再建支援法に基づいて、罹災証明の区分について中規模半壊の区分を設けること、支援金の支給といったことを記載してまいります。

続きまして、修正事項の3つ目、上位計画等との整合ですね。ア防災基本計画の修正や国の指針の改定と言うことで、1つ目として総務省で行っている統括支援チームや再興支援チームの派遣を明記してまいります。それから2つ目の生き埋め等について、安否不明者の氏名等の公表について変更になっている部分がありますので、こちらを東京都と連携して情報の収集・精査、安否不明者の絞り込みを行うことを明記してまいります。それから備蓄物資や地域内輸送拠点について、「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用して、より効率的に物流調整を行うということを記載してまいります。

次のページをご覧ください。住家等の被害認定調査について、必要に応じて航空写真や被災者が撮影した写真、応急危険度判定の結果を活用して罹災証明を速やかに発行するということを明記してまいります。それから上位計画等との整合の2つ目、東京都地域防災計画の修正等が一番大きいため、別添資料をご覧ください。先ほどの災害協定の次のページです。左上に令和4年調査とあり、多摩東部地震の東大和市の主な被害想定をまとめたものになります。こちらが、東京都多摩東部直下型地震が発生した時の冬の早朝または冬の夕方の被害が大きい時間帯の被害想定を記載しております。次のページは、同じく令和4年調査における立川断層帯地震の被害想定を載せております。比較するため前回の平成24年の調査時点の多摩直下地震の被害想定と立川断層帯地震の被害想定を載せております。こちら見ていただきますと、ほぼ全ての項目について被害は軽減される見込みとなっておりますが、表の一番下のエレベーターの閉じ込めについては、多少増加している状況でございます。東京都では、この被害想定に合わせて地域防災計画を作成し、作成した減災目標というものが次の資料となっております。次の資料をご覧ください。資料の一番上で、東京都の減災目標として2030年度、令和12年度までに首都直下地震等の人的物的被害をおおむね半減するという大きな目標を立てております。そして、この目標を達成するために3つの視点と、分野横断的な視点の4つの視点での事業を東京都で定めております。まず視点1として、家庭や地域における防災、減災対策の推進とあります。これらの項目を前回の東京都の地域防災計画には載っていませんでしたが、今回新たに記載されるようになります。事業として感震ブレーカーや消火器の設置、家具の転倒・落下・移動防止対策、自助の対策を講じている都民の割合、それらの項目について、具体的な数値目標が示されております。視点2として、都民の生命と我が国の首都機能を守る応急体制の強化と言うことで、こちらは新しく加えられたものとして、項目の2つ目と3つ目の

区市町村のBCPの作成、受援応援体制の強化ということで、都内の区市町村でBCPと受援応援計画の作成率を100%とすることが目標となりました。東大和市につきましては、BCPは既に作成はしておりますので、地域防災計画が出来上がった後、受援応援計画も作ってまいりたいと考えております。次のページをご覧ください。視点3として、全ての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復と言うことで、1つ目の繋がる通信の確保というところは、スマホが非常に普及しており、また建物内についてもWi-Fi環境が整備されておりますので、こちらに合わせて通信というものが、以前よりも非常に重要になっております。2つ目の避難所環境の向上ということで、今までは避難所を開いて寝泊まりできればいいと言うようなところですが、安全で質の高い生活環境の確保ということで、女性や子供にも配慮してプライバシーを保てるような質の高い避難所運営というものが求められます。こういったことが社会の変化によって新たに求められているため、東京都しても視点3として加えられているところです。最後に分野横断的な視点、ハード対策ということで、こちらは以前の東京都の目標から特段変わりはありませんが、今まで実施してきたハード対策の成果が上がっていることから引き続き推進していくという指針になっております。東大和市の地域防災計画は、この東京都の目標に合わせ、市の減災目標を立てて進めていきたいと考えております。資料が前後しますが、最初の策定方針の5ページにお戻りください。今お話ししたのが、この5ページのイの上から2つの▲です。イ東京都の地域防災計画の修正等の3つ目以降の▲を説明いたします。多様な被災者の生活課題や意向に沿った支援を行うと言うことで、被災者生活実態調査、被災者センサスと言いますが、被害者の方が何に困っているかというニーズを把握するため、被災者センサスという調査を実施する旨を記載しております。続きまして、東京都管理河川の氾濫に関してです。東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会が策定した「東京都管理河川の氾濫に関する減災に向けた取組方針」を踏まえ、流域の関係機関が一体となった大規模洪水対策を推進することを明記しております。最後に二次避難所の運営に関することです。東京都災害福祉広域調整センターへの福祉専門職員の派遣の要請及び災害派遣精神医療チームの派遣について明記してまいります。最後にその他といたしまして、東大和市の組織改正を踏まえ、災害対策本部組織の構成及び分掌事務についても整理してまいりたいと考えています。説明は以上になります。

和地会長

はい、説明が終わりました。それでは質疑に移ります。ご質問等々ありましたらお願いいたします。

中澤委員

非常に丁寧に説明させていただきましたが、ページ数の記載がないところにはページ数を記載していただくか、資料番号で言っていた方がわかりやすいので、ぜひお願いしたいと思います。

事務局（中村防災担当係長）

ありがとうございます。申し訳ございません。次回は修正してまいります。

和地会長

はい、ありがとうございます。他ございますか？

田中委員

北多摩西部消防署の田中です。質問ではありませんが、被害想定が冬の想定とされており、これは基本的に東京都の地域防災計画が冬で想定しているためかと思いますが、夏の方が電力需給はひっ迫することが予想されます。発災後、電力不足の状況であれば、例えば避難所運営に支障をきたしますし、あるいは死傷者が出たときに当然死体の腐乱も早いことが想定されます。それに加えて、夏場は集中豪雨等の発生による複合災害が起こることも想定されることから、夏の想定も考えるべきなのではないかと思います。東京都の想定が冬であり、そこに倣う必要があるのかもしれませんが、夏場ですと熱中症の発症も多いことが予想されますし、そういった視点でも想定した方が良いのかと思います。

事務局（関田総務部参事）

ありがとうございます。ご意見として頂戴いたします。

並木委員

2点ほどありまして、1点目が今の話に関連しますが、想定の時間帯に昼間が入っていないことが気になりました。個人の考えですが、日中の方が、被害が大きいもしくは被害の確認が難しいのかと思います。例えば、朝5時、ほぼ全ての家庭に人がいらっしゃる前提で動き始めると、そもそもこの家に人がいるのかいないのかの確認から始める必要があります。作業の条件が、早朝、昼間、夕方では全く違うのかなと思いますので、時間帯による条件が出てくるのであればありがたいなと思います。もう1点は、この令和2年3月の被害想定を以前のものと比較するとかなり被害が少なく見積もられたかなと思います。何らかの根拠があると思いますので、理由を教えてくださいなと思います。

国際航業 手塚氏

被害が減少しているのは、建て替え等により構造物の耐震化が進んだことが大きな要因として考えられます。

季節や時間帯の想定についてですが、火災等が多く、被害が最も大きくなることが予想される冬の夜を代表的に記載しております。東京都の被害想定には、季節や昼夜による差については、別のシナリオにより、被害の様相が作成されております。さらに、被害量だけでなく、人間の動きや復旧の進み具合といった定量的に表せない部分も予測して想定されておりますので、そういったものも考慮しながら改定を進めていきたいと考えております。被害想定については、全ての事柄を記載できれば良いのですが、それだけで膨大なペ

ージ数となってしまい、大変読みにくいものになってしまいます。それよりは、極力シンプルに重要な部分を地域防災計画に記載していくことが重要かと考えております。

また、被害の大小という話がありましたが、それ自体はあまり大きな問題ではなく、地域防災計画は、本日の資料に記載された被害量だけを想定して修正するのではなく、震度の違いによりこういった態勢をとるか、夏場に留意事項等の被害想定には記載されていない様々な問題に対する対策を記載してまいります。以上になります。

和地会長

他にございますか。ご質問がないようですので、質疑の時間を終了させていただいてよろしいですか。それでは作成方針の内容について、ご承認とさせていただきたいと思いましたが、よろしいでしょうか。

—異議なしの声あり—

はい。ありがとうございます。議題は以上で終了ですが、その他事務局から連絡事項があればお願いいたします。

事務局（関田総務部参事）

はい。ただいまご承認いただきました地域防災計画の修正につきましては、本日ご承認いただきました東大和市地域防災計画策定（修正）方針に基づきまして関係機関の皆様及庁内での調整を図りまして、東大和市地域防災計画素案を作成してまいりたいと考えてございます。素案につきましては、概ね来年令和6年7月下旬頃、次回の東大和市防災会議において再度ご審議いただきたいと思いますと考えてございますので、よろしくお願いいたします。会長以上でございます。

和地会長

ありがとうございます。以上もちまして、事務局からの説明を全て終了いたしました。その他委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、よろしいですか。そうしましたら司会に進行を戻させていただきます。

事務局（矢吹総務部長）

大変ありがとうございます。申し遅れましたが、本日オンラインでの参加により東大和市医師会の辻委員にもご参加いただいております。ありがとうございます。それではこれもちまして、令和5年度第2回東大和市防災会議を終了させていただきます。本日は長時間に渡り、ご審議ご協力いただきまして、大変ありがとうございました。